令和4年3月

各　　位

一般社団法人　静 岡 県 剣 道 連 盟
会　　長　　吉 村　　勝

「審査にあたっての感染予防ガイドライン」により実施

剣 道 三 段 以 下 審 査 会 要 項

1　**期　　日**

		受付時間　（会場・段位毎に受付時間違うので注意）
Aブロック 令和４年６月１２日(日)	沼津会場	初段 8時30分～9時00分　　二段 12時00分～12時30分
	富士会場	初段 8時30分～9時00分 二段 10時00分～10時30分　三段 12時00分～12時30分
	静岡会場	初段 8時30分～9時00分　　二段 12時00分～12時30分
Bブロック 令和４年６月１９日(日)	藤枝会場	初段 8時30分～9時00分 二段 10時00分～10時30分　三段 12時00分～12時30分
	磐田会場	初段 8時30分～9時00分 二段 10時00分～10時30分　三段 12時00分～12時30分
	浜松会場	初段 8時30分～9時00分　　二段 12時30分～13時00分

※　受付時間前の会場入場はできません。　　※二次審査のみの受審者も上記時間厳守すること。

2　**審 査 会 場**

Aブロック	沼　津	沼津市勤労者体育センター	(沼津市御幸町15-1　　TEL 055-933-0330)	初段・二段
	富　士	富士市立富士体育館	(富士市御幸町8-1　　TEL 0545-53-0900)	初段～三段
	静　岡	静岡県剣道連盟「養浩館」	(静岡市葵区宮前町 355番地　　TEL 054-263-5428)	初段・二段
Bブロック	藤　枝	藤枝市武道館	(藤枝市駅前3-21-1　　TEL 054-641-1112)	初段～三段
	磐　田	磐田市豊岡体育館	(磐田市壱貫地64-1　　TEL 0539-63-0036)	初段～三段
	浜　松	浜松市武道館	(浜松市中区西浅田 2-3-1　　TEL 053-456-0314)	初段・二段

3　**主　　催**　一般社団法人　静岡県剣道連盟

4　**審 査 方 法**　(1) 第１次審査で実技(切り返し、地稽古)を課し、第２次審査で学科・日本剣道形を課す。

◎ 学　　科　（コロナウイルス感染防止対策のため事前に問題解答を受審者が作成して当日提出）
学科解答用紙に全問解答を記入し受付に提出する。学科解答用紙は県剣連ホームページのトップページからダウンロード又は、所属地区剣道連盟の事務局からもらうこと。

◎ 日本剣道形　　初段　太刀５本まで。　　二段・三段　太刀７本まで。

(2) 第１次審査合格者で第２次審査不合格の場合は、１年以内に１回に限り第２次審査を受審出来る。
ただし、第１次審査合格者で第２次審査棄権者は、理由の如何を問わず第１次審査も不合格とする。

☆ **受審上の注意**　実技審査は**中段で受審**すること。　（但し、身体に障害のある場合はこの限りではない。
予め診断書・障害者手帳等のコピーを地区連盟事務局に提出のこと。）

☆ **コロナウイルス対策のため、実技では面マスクとフェイスシールド着用すること。**

5　**資　　格**　(1) 本県剣道連盟登録会員であり、次の経過年数を経た者。
（県剣連登録がされていない受審者は下記６により手続きを済ませること）

受審段位	経　過　年　数	年　令　・　そ　の　他
初　　段	一級合格後３ヶ月以上	**満１３才以上の者**
二　　段	初段合格後１年以上(令和３年６月末日以前に初段を取得した者)	
三　　段	二段合格後２年以上(令和２年６月末日以前に二段を取得した者)	

※ 年令基準日は審査当日。

尚、満１８才以上の者で初段受審の希望者は、前項経過年数を経ずして１級と初段を同時に受審することができる。但し、受審料は、１級と初段の累計額、合格時の証書料、登録料も、１級と初段の累計額とする。

※資格期間未達者が合格した場合、全剣連登録が不可能で合格取り消しとなります。
(自己の責任において受審資格を必ず確認し申込をすること)

(2)永年国外居住等「特段の事由」による特例受審については地区剣道連盟に問合せること。

6　**受審料・証書料・その他**（登録の手続き）　　次表のとおり。

段　　位	受 審 料(円)	合格時納入額(円)【銀行振込】		
		証 書 料	有段者登録料	計
初　段	３，４００	７，３３０	４，３２０	１１，６５０
二　段	４，５００	１１，０００		１１，０００
三　段	５，６００	１４，７００		１４，７００

※ 合格者は審査日から10日間以内に当日配付する「払込取扱票」にて上表の証書料(初段は有段者登録料を含め)を振り込むこと。
※1級と初段同時受審の場合、受審料5,700円
証書料11,730円　有級・有段者登録料7,560円

そ　の　他　（登録の手続き）
※ 静岡県に登録のない受審者は、所属地区連盟に登録料を納入し会員番号を取得後、受審のこと。 （登録料等は所属地区連盟に問い合わせのこと） ※ １級・初段同時受審者は１級合格後、有級者登録を行うこと。 （有級者登録料　３，２４０円）

7　**申 込 み**

(1)　申込み方法　受審者は、所定申込書と個人票に受審料を添え期日厳守で所属地区連盟事務局に申し込むこと。
（県剣連審査事務担当者への申込みは各地区連盟事務局からの一括申込み以外は受け付けない。）

(2)　申　込　書

① １、所定申込書　２、個人票（受審段位別に色分けした票）の２部を同時提出により申込みする。

② 個人票は全ての記入欄に楷書で正しく記入し、特に氏名は旧漢字使用等に注意し必ずフリガナを付けて、年令・男女別も明記すること。受審者自らが記入し、代筆しないこと。（代筆による誤記入が多いため。）

③ 前段合格時と姓が変わった場合は必ず（ ）で旧姓を記入すること。

④ 前段合格時の年月日、登録番号を必ず記入のこと。記入のない者、誤記入の者（虚偽となる）は、無資格者として書類返却等により受審を認めない。（申込み受付時地区連盟事務局でチェックする。）

⑤ 他府県からの転入者及び前段を他府県で受領した者は前段位の証書の写し（受領県名を記入すること）又は、段位証明書を必ず提出すること。この手続きが無い者は申込書を受理しない。（合格迄その都度添付のこと）

⑥ ２次審査の者は、申込用紙の欄外と個人票に「赤」で２次審査と明記及び〇印をし、申込みすること。

⑦ 前段を外国で取得した者は、全剣連の登録・調査を要する。申込み前に県剣道連盟に問い合わせること。

⑧ 申込み後に受審を取り消した場合は、理由のいかんを問わず、受審料の返還はしないので申込みに注意のこと。

⑨ 表記５資格の欄で資格のない者が受審・合格した場合は合格を取り消し、受審料等その他の返還は一切しない。

⑩ 学科問題の解答を日本語でできない受審者は申込時に地区剣道連盟に連絡すること。

(3)　申込み締切日及び申込先住所（各地区連で記入下さい。）

申込み締切日　令和４年５月６日（金）厳守

申込先住所　　所 属 地 区 連 盟

※　**護国神社駐車場は使用できません**。近隣の有料駐車場の利用又は公共交通機関で来館して下さい。

各 地 区 連 盟 へ の お 願 い

◎ 各地区連盟事務局は、貴連盟所属の各団体（学校、剣道教室、道場等）に、本要項、申込書、個人票の配布を願います。

◎ 各地区連盟事務局は、申込書、個人票に記入漏れ、誤記入等不備のないことを確認受付し、申込書一括し受審料を添えて、静岡県剣道連盟に送付してください。（県剣連への各地区連盟事務局以外の直接申込みは一切受け付けません）

◎ **受審資格に関わる前段の取得年月については特に注意をお願いします。**

◎ 学科問題の解答を日本語で出来ない受審者からの申込を受けた場合、県剣連に連絡願います。

◎ 静岡県剣道連盟への締切日

令和４年５月１４日（土）